

群馬県の生涯学習情報をお届けする教育総合誌 Vol.58 SINCE 1985

# 生涯学習ぐんま

2024(令和6年)3月発行

群馬県生涯学習センター

## 特集 社会的包摂と公民館

LIFE  
LONG  
LEARNING  
OF  
GUNMA

\*この冊子を綴じる場合は  
“右綴じ”にしてください

### 論考

「日々の生活と社会的包摂」

赤城育心こども園

園長 深町 穰

先進的な取組を取材！

### 本県の

特色ある取組

### 公民館アンケート

結果公開

### 教育事務所の取組

## 人口減少と社会教育の人材育成

群馬県生涯学習センター 館長 山口 明

日本は人口減少が大きな課題となっています。これまで何度となく人口減少問題が取り上げられてきましたが、2024年1月に有識者グループが人口問題に関する提言を発表しました。人口減少が続けば市場の縮小によってあらゆる経済社会システムが現状を維持できなくなるとしています。

人口減少が進む社会経済情勢の中で、人とのつながりの希薄化や困難な立場にある人々（貧困な状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立状態にある者など）が増えていくと思われます。

そのような厳しい状況であるからこそ社会の課題やニーズを把握して個々人のウェルビーイング支援のための教育や社会的包摂に取り組む姿勢は重要です。生涯学習センターはこのような状況を踏まえながら今後の社会教育の人材育成はどのように行うべきかを検討して、より良い研修・講座を企画していきますので皆様の御理解と御協力をお願いします。

# INDEX

生涯学習ぐんま

Vol.58

論考

「日々の生活と  
社会的包摂」  
…P.2

特集

社会的包摂と  
公民館

本県公民館の  
特色ある取組

…P.5

公民館アンケート  
結果公表

…P.9

教育事務所の  
取組

…P.12

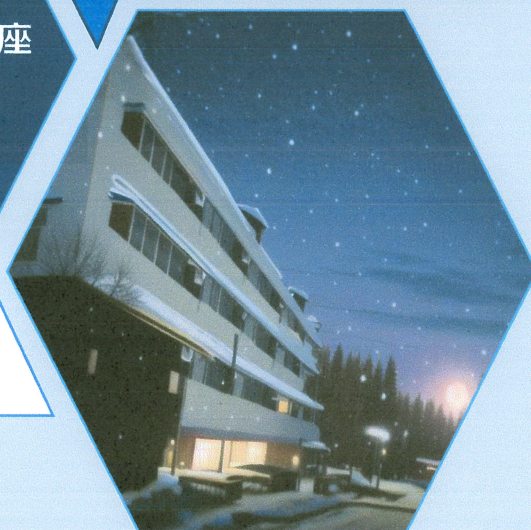
生涯学習  
センターの研修講座

…P.17

紹介！  
生涯学習センター

…P.22

Presented by  
“Gunma life-long  
learning center”



# 論考 日々の生活と社会的包摂

赤城育心こども園 園長

深町 穰

妻の実家で義父と二人で暮らしている八〇代の義

母からの電話に妻が困惑していました。義母は、老人デイサービスを利用して自分の夫に、もう少し自分の力でいろいろなことができる自覚と自信を持って行動して欲しいという期待をしているのですが、その気持ちを汲んでもらえないことがもどかしいようで、一番の相談相手である娘に愚痴の電話をしてきたのでした。「気持ちにはわかるけれど、九〇歳に近いお父さんにそんなことを理解してもらおうなんて無理だと思うよ。」妻は、何度も同じ受け答えをしますが、今度は、義母がそれを受け入れることができず、堂々巡りが続いていたのです。私から見れば、義母の言うことが通じない義父と、妻の言うことが通じない義母の関係性は同じようで、滑稽にさえ思えます。しかし、よく考えてみれば、似たようなことは、どこの夫婦関係、親子関係、友人関係等においても、ごく普通に起こりうるように思えました。幸い、義父は義母に、そして、義母は私の妻に話を聞いてもらうことができますが、すべてのケースが同じようにいくとは限らないでしょう。妻も、電話が長くなると時にはいら立ちを隠せないこ

ともあります。しかし、母親が自分の気持ちを誰かに話せる環境を作るだけで（と言ってもそれが大変なのですが）、本人が落ち着き、安心したり、自分のことを客観視したりできることや、それが娘としての務めだということも分かっているので、時には私に愚痴をこぼしながらも、根気強く母親との会話に臨んでいるのです。

この原稿の執筆依頼をお受けした際に「つながりが育む力」社会的包摂の実現を目指して」という内容を主題としてお示しいただきました。お恥ずかしながら、私自身、この「社会的包摂」という言葉に全くなじみがなく、その意味を調べてみました。カタカナにすれば「ソーシャルインクルージョン」だという説明を読み、福祉の仕事にかかわる私には、そちらの表現のほうが耳になじんでいると思えました。それでも、原稿を書いている今、まだ、頭の中はすっきりしていません。ただ、「つながりが育む」から、その言葉が意味することをイメージしたときに真っ先に頭に浮かんだのは、その前日にあった冒頭の妻たちのやり取りだったのです。

「社会的包摂」「ソーシャルインクルージョン」いづれにしても、私たちの日々の生活の中でその表現自体を遣うことは、それほど多いとは思いません。一方で、多様化、複雑化、国際化……と目まぐるしい変化を遂げる社会で、私たちは、新たな価値観に気づいたり、これまで当たり前であったことの重要性を再認識したりすることもしばしばあります。そこ

では、自ずと自分の存在意義を考えたり、自分を取り囲む人々との関係性について悩んだりする機会は増えてきたように思います。自分とは違う相手と相互に除外しあうのではなく、認め、受け止め、共存していくことは、年齢、性別、障害、国籍、貧困等による問題に留まらずに、私たちの日々の家庭生活や職場でのごくありふれた場面でも、当たり前のこととして、でも、頭を働かせて誰もが考えなくてはならない問題であるような気がしています。

もう一つ、私が印象に残っている仕事でのエピソードを記します。保育の仕事をしている中で、全国で共通かどうかわかりませんが「子どもの困り感」という言葉を遣うことがあります。これは、子どもが、大人たちがイメージしているパターンとは異なった行動をとったり、発達障害をもつ子どもが人の話をじっとして聞いていられなかったりするような場合に、子どもの中でどのような思いや葛藤があるのかに焦点を当て、対応を考えるとときに私たちが使う表現です。例えば、私の職場であるこども園で、保育者がクラスの子どもたちに向かって話をしていくときに、一人の男の子がその場を離れ、園の庭に出て一人でボール遊びを始めてしまったとします。こんな時、保育者はどのような対応をするべきなのでしょう。昔なら、その子どもの首根っこをつかまえて「いいかげんにしろ！」と怒鳴って終わりだったかもしれません。それによって、大きな心の傷

を負った経験を持つ人もいるかもしれませんが。最近  
は、ほとんどの保育関係者、教育関係者は、それは  
誤った対応であるというでしょう。そんな議論をす  
るときに私たちは、子どもが何を考えてそんな行動  
をとったのか、どんな「困り感」があったのかを考  
え議論します。その中でありがちなのは、「きつとそ  
の子は『ぼくは、みんなと同じようにじつとしてい  
なくてはいけないのに、それがいやになってしまっ  
て動き回ってしまう。どうしたらじつとしていられ  
るだろう。どうしたら先生に迷惑をかけずに済むだ  
ろう。』と困っているのだと思います」という見立て  
です。皆さんは、どう思いますか。そのように考え  
る子どもがいらないとは言えませんが、こういう行動  
をとる場合、子どもはみんなと同じようにしていな  
くてはならないと思うでしょうか。じつとしていら  
れない自分を客観視して、その自分を責めるような  
ことをするでしょうか。そもそも、先生に迷惑をか  
けていると認識しているでしょうか。結論から言え  
ば、子どもは、自分がなぜじつとしていなくてはい  
けないのか意味が分からないのでしようし、つまら  
ない話をじつと聞かなくてはならない理由もみつか  
らないのでしよう。そんな自分をしかる先生がいる  
なら、「どうして、ぼくが怒られなくちゃいけないん  
だ。怖い先生だな。」と思うに違いありません。私た  
ちにとって、子ども理解の第一歩はこんなところか  
ら始まるような気がします。そうした理解ができる  
と、まず子どもたちとじつくりと付き合っ、子ど

もたちの思いに耳を傾け、寄り添うことの必要性が  
見えてきます。私は、そのことが、すなわち、子ど  
もたちの人権を守ることもつながっていると考え  
ています。

話は変わりますが、先日、NHKのテレビ番組で  
作家の佐藤優氏が「内在的論理」という言葉を用い  
て、私たちが世の中から戦争をはじめとする争いご  
とをなくすためにできることについて語ってしまし  
た。NHKのWEBページでは「相手が物事を判断  
するにあたって何を重要視しているかという、価値  
観や信念の体系のこと」を「内在的論理」と言うと  
しています。それを互いに理解しないで、自分の主  
張ばかり繰り返しては、世の中の争いごととは減  
らないというのが佐藤氏の考え方です。今のロシア  
対ウクライナ、アメリカの関係性の中で、ウクライ  
ナのゼレンスキー大統領やアメリカのバイデン大統  
領にはロシアのプーチン大統領は悪魔に見えるので  
しよう。また、その逆、つまりプーチン側から見れ  
ば、ゼレンスキーやバイデンが悪魔に見えるわけ  
です。けれども、ここで、だから仕方ないといって、  
相互に思考を止めてしまっは、この関係性は一向  
に変わりません。自分たちの目には、異常で、理不  
尽で、残酷に見える行為をしているような人たちの  
背景には、どのような価値観や信念があり、どんな  
理屈が存在するのか。最初から、互いを悪魔とみな  
し、それを力でつぶしにかかることから争いごとは

始まります。自分たちには、なかなか理解しがたい  
ことかもしれないけれども、相手は、こんな理屈で  
行動している。そのことを理解する努力をした上で、  
交渉の場に立ち、相互に傾聴し、存在を認めたり保  
証したりする歩みにつかなくては、国家間の争いは  
永久に終わらないということなのです。

ここまで、私の家庭の出来事から、国家間の関係  
性というまとまりのないスケールの話をしてきました  
た。私の立場から、すべての人の社会への参画、例  
えば、就労、教育、医療、住宅といったものへのア  
クセスをどのように保障するかといった問題を国の  
政策論に絡めて提言することは難しいです。しかし、  
そのために私たち社会を構成する一人ひとりがその  
一員として、どのような心の姿勢で他者や他の国と  
つきあうべきなのかと言え、これまで述べてきた  
ようなことになります。

社会活動への参加が阻まれ、孤立や阻害状態にあ  
ることを社会的排除（ソーシャルエクスクルージョ  
ン）とし、これに対応する概念として、社会参加を  
促したり、保障したりすることを社会的包摂とする。  
そうであれば、その原則は、私たちが円満な家庭生  
活を送るために、互いに配慮しあったり、国同士が  
平和な関係を築くために先述の「内在的論理」を理  
解し、折り合いをつけながら住み分けたりしていく  
理屈と何ら変わりはないと思うのです。大きな目標  
をもって、強引にそこに突き進むという方法論も時

には必要ですが、私たちが真の意味での「社会的包摂」を実現するための道は、少し違うと私自身は考えています。それは、何かを大上段に構えて行動を起こすというよりは、むしろ、自分の身近にいる存在と丁寧に関わることの積み重ねから始まるはずです。

私は、今、少子化の問題に関心を持って、大きな危機感を覚えています。この問題について、以前、内閣官房の専門家のお話を聞く機会がありました。その方は、国の介護保険制度の立役者とも言われていますので、問題解決のためにデジタルで論理的な提言があるものと期待していました。けれども、彼が、最後に言った一言に私は衝撃を受けました。正確な言葉は覚えていませんが、この問題の解決に必要なのは、人と人との助け合いだという趣旨の発言をしたのです。

複雑化する社会。混迷の世の中。誰もが、社会に参画する権利や機会を保障され、みんなで平和な世の中を築いていくための近道はありません。自分の隣にいる人の声に耳を傾け、その思いを感じ、寄り添い、助け合うという姿勢が大切です。どんなに難しい言葉を並べ、意義のありそうな理屈を立てても、それが行動に移されなければ意味はありません。私たち一人ひとりが、そんなことを心にとめることができるならば、自ずと「社会的包摂」という概念を実現することができるのではないのでしょうか。

## パーソナルデータ 深町 穰 ふかまち じょう



### 幼保連携型認定こども園 赤城育心こども園 園長

1965年 前橋市生まれ。

前橋高校、上智大学法学部卒業後、企業勤務を経て、保育の世界へ。

2003年より赤城育心こども園園長に就任。「非認知能力」に着目して、それを育む保育を展開。子どもたちの興味・関心をとらえ、それに打ち込む環境を保障し、遊び込むことを大切にして、日々の保育を実践。

また、ぐんまY M C Aの理事として次世代を担う自立した青少年の育成にも尽力。

2019年から2023年4月まで、群馬県保育協議会会長として、県内の公立・私立を含む多くの保育施設と連携に尽力。県内の子どもたちのため、保育を必要としている保護者のため、県内の保育の充実を図るため奮闘中。

☆県内の特色ある取組☆

先進的な講座やイベントを取材！！



# 前橋市 中央公民館

## 携帯電話会社と連携した

## ～スマホ教室～

誰ひとり取り残されずにデジタルの恩恵を受けられる「デジタル共生社会」の実現に向けた前橋市の取組を取材した。

講師、スタッフはとても親切。笑顔でどんな質問にも答えてくれます！参加者も安心して質問できます！



### まえばしデジタルサポーターの活躍！！ —デジタルよろず相談所—

前橋市では、公民館を会場に、インターネットやスマホの便利な活用方法、操作の疑問や困りごとなどを相談できる「デジタルよろず相談所」を開設している。そこで活躍しているのは、市民有志のボランティア「まえばしデジタルサポーター」の皆さん。NPO法人教育支援協会北関東がサポーターの募集・養成・派遣等を担っている。市とNPO法人、サポーターで「誰ひとり取り残さないデジタル社会の実現」という同じゴールに向かって思いを共有している。

取材当日、サポーターの皆さんは親身になって相談者に寄り添い、いっしょに困りごとを解決していた。どのブースもとても和やかな雰囲気だった。自分のスキルを生かしたい方、誰かの役に立ちたい方、人と関わりたい方、サポーターの皆さんにとっても大切な場所となっている。

デジタル共生社会に向けて、助け合い、学び合う仕組みを構築している。

デジタルよろず相談所の様子。相談に来た方、サポーター、みんな笑顔の素敵な相談所！！



**スマホアドバイザーを講師に**  
前橋市中央公民館では、定期的にスマホ教室を開催している。定員に対して3倍の申込がある人気講座である。内容は、スマホの基礎からLINEの使い方、マイナンバーの活用術など多様である。市民のニーズも聞きながら内容を決めていくとのこと。取材当日は、LINEの使い方であった。講師は、ソフトバンクのスマホアドバイザーが務めた。専門性の高いスキルを生かし、わかりやすい説明はもちろん、明るく楽しい雰囲気作りが抜群だった。終始、参加者の笑顔があふれ、和気あいあいと楽しく学ぶ姿が印象的だった。自然と参加者同士の交流が生まれ、教え合う場面がたくさんあった。

**スマホは楽しく便利なもの！**  
「スマホ講座を開催する上で、心掛けていること」について、講座を担当する職員の方に質問した。すると、「参加した方に、スマホは楽しいもの、便利なものだと感じていただけるようにしています。」と語ってくれた。まだまだ「スマホ」あぶないもの、こわいものと感じている方もいる。まずは、その壁を取り除き、スマホを身近に感じてもらうことが大切であると感じた。講座の中でも、講師から「まずは、たくさん触ってみてください。」「失敗しても大丈夫ですよ。」と声をかけられ、参加者は安心して、何より楽しんで操作していた。

**公民館だからこそできること**  
各携帯電話会社には、スマホ教室のプログラムが多数あり、専用の窓口があるところもある。わからない場合は、近くの店舗に相談してみるのもよい。高いスキルをもつ講師を、住民にとって安心して足を運べる「公民館」という場所を会場にすることで、スマホに不安を感じている方も、安心して参加できる。スマホは「楽しい」「便利」と感じることであれば、デジタルデバイスド解消に向けた大きな前進になる。今回取材したスマホ教室は、まさに公民館だからこそできる講座であると感じた。

☆県内の特色ある取組☆

先進的な講座やイベントを取材！！

# 北群馬郡吉岡町公民館

## 障害者の生涯学習・企業との連携

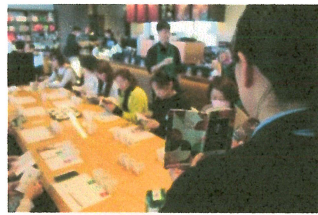
### 手話で教わる！おいしいコーヒーの淹れ方教室

吉岡町では障害者の生涯学習の一環として、今年度企業と連携し、手話で学ぶことのできる「コーヒーの淹れ方教室」を開催。この講座を企画した意図や開催に至るまでの経緯、講座の様子等を取材してきたので紹介したい。

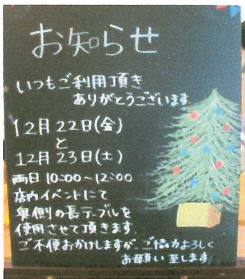


従業員さんや手話通訳者さん等が大活躍していました！様々な場面で合理的配慮のある講座でした。

カフェを学びの場にすることで、柔らかな雰囲気の中、楽しく学びました！



カフェを営業しながらの講座開催。それを看板でさりげなくお知らせ。無理なく開催できる、まさに持続可能な事業形態でした。



赤ちゃんと一緒に参加できるほど和やかで、温かな雰囲気が作られていました。

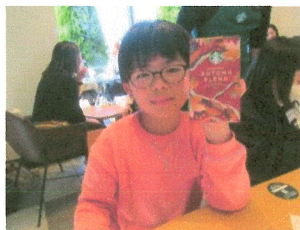


参加者が交流しながら、おいしいコーヒーの淹れ方、手話の両方を学びました☺



### 企業との連携による魅力的な講座作り

さらに吉岡町では、同店舗にて小学生を対象とした「カフェで学ぶSDGs」も開催。企業のSDGsの取組についての学習やコーヒー豆の袋を使ったブックカバー作りに挑戦。子供たちは、カフェの中で、楽しみながら環境問題について学ぶことができた。吉岡町は企業との連携による魅力的な講座作りに成功している。



### 障害者の生涯学習の推進

吉岡町公民館は、「障害者の生涯学習」

を推進するにあたり、障害のある当事者が参加しやすい環境を作るため、カフェでの「コーヒーの淹れ方教室」に目を付けた。温かい雰囲気の中で、手話を交えた魅力的な講座になるように企画。また、聴覚に障害のある方のみならず、手話に興味のある健全者も同時に募集し、交流やつながりづくりもコーディネート。当日はとても大盛況で、コーヒーの香りが漂う中、笑顔があふれ、活気と交流と学びの時間となった。共生社会の実現に向けて、着実に歩みを進めた。

### 企業と連携した講座作り

今回はスターバックスコーヒーカインズホーム前橋吉岡店の協力のもと、町担当が「障害者の生涯学習」の主催企画を提案したことで実現。町には手話サークルがあるなど学習の土壌があり、すべての方を大切にするという理念や専門的知識のある企業とのよいマッチングとなった。当日は従業員のレクチャーとともに、手話通訳者や他店舗の聴覚に障害のある従業員のサポートもあり、参加者はコーヒーの淹れ方や味わい方などの知識と、手話の知識の両方を楽しく学ぶことができた。

### 新しい講座を企画するにあたって

担当の生涯学習室・加藤さんは、「まず県生涯学習センター学習振興係に相談し、国の動向や事業の持ち方、配慮事項等について教わりました。内容や広報も一緒に考えていただいたので、一人では考えつかないような講座ができました。」と語る。また、参加者同士が手話で交流するきっかけを作るため、コーヒーに関わるキーワード集を作成したり、筆談シートを準備したりなど、事前に学んだ専門的知識を積極的に取り入れたという。こういった仕掛けで参加者の交流が一気に活性化していた。

※県内の特色ある取組※

先進的な講座やイベントを取材！

# 館林市大島公民館

## 子供中心とした地域学校協働活動 ～世代間交流による地域活性化～

少子高齢化、核家族化が進み家庭内で高齢者と子供が関わる機会が減少する中、地域において世代を超えたつながりや相互理解を深める世代間交流が重要視されている。高齢者が子供に学習支援をしたり昔遊びを教えたりし、子供が高齢者を見守ったり、琴を披露したりして、世代を超えて交流を深めている実践を取り上げる。



200本の竹あかりが大島の夏の夜空を彩りました。

「認知症サポーター養成講座」を受けた子供たち。認知症で徘徊をしているお年寄りを見かけたら声を掛けて助けます。



自分で作った竹とんぼが高く飛んで、あちこちから歓声があがっていました。



カいっばい引っ張れー！  
どろんこ遊び最高～！



ハザードマップで避難場所などを確認します！



### 中1ギャップ解消のために

大島地区の第四小学校は第二中学校へ入学すると第二小学校と第三小学校の児童と一緒にいる。中学校へ入学すると、新しい生活や学習などの環境変化等で、不登校が増えたり、いじめなどが起きやすかったりするという「中1ギャップ」が問題となっている。そこで、入学する前から3校の児童・保護者が交流をし、顔見知りになれるように「おおしまむら★米作りにチャレンジ!!」事業を実施している。苗植えや稲刈りをするだけでなく、田植えの前に田んぼで「どろんこ遊び」を行い、泥の中に飛び込んだり、滑り込んだり、綱引きをしたりして楽しんで交流している。どろんこ遊び自体、なかなか体験できないことであるが、地域の協力で貴重な交流・体験が成り立っている。

### 地域学校協働活動・世代間交流の推進

館林市大島地区では、「地域の子供は地域で育てる」というスローガンのもと、子供たちの健全な育成を願っている。そして、大島公民館を核として、館長が地域学校協働活動推進員となり、地域と学校の連携・協働を推進している。大島地区では、高齢者が自分たちの持っている能力や技術を出し合って、子供たちの健全な成長のために尽力している。このことは子供のためだけでなく、自分自身の向上と、周りの人々や地元地域が住みやすく、楽しく、好きになるような地域の実現につながっている。

### 新名物「竹あかりまつり」誕生

放置竹林の問題解決をきっかけに、竹を使った灯りが生まれた。そのデザインは、地域住民と第四小、第二中の子供たちが応募した。18人の実行委員が平日の夜や土曜・日曜に集まり、寄せられたデザインを基に、一本一本竹筒に穴を空け作成したそう。令和4年から始まり、最初は約百本、令和5年は約二百本の竹あかりが夏の夜に大島公民館の里山にライトアップされ、幻想的な会場となった。竹あかりまつりには、デザインをした子供、親、祖父母などが訪れ、また市外からの来訪もあり、とても賑わったそう。

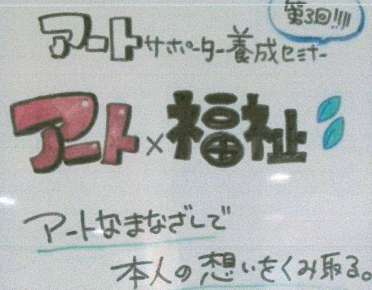
### 地域と学校、家庭が連携協働した防災訓練

大島地区では、防災訓練実施日を「第四小学校公開日」とし、学校と地域住民、保護者等と一緒に地域防災について毎年学んでいる。訓練では、AEDの使い方、煙道体験、応急手当の仕方を学ぶだけでなく、子供と大人が同じグループで話し合い、学んだことを子供が発表している。子供は大人任せでなく、自分事として防災について真剣に話し合い等に取り組み、しっかりと発表できたようだ。今後は、避難所は地域住民が助け合って開設するものとして、その開設訓練を構想していくとのことだ。



☆県内の特色ある取組☆

先進的な講座やイベントを取材!



# 群馬県 障害者芸術文化活動支援センター アートサポーター養成セミナー

～アート×福祉 アートなまなざしで本人の想いをくみ取る～

群馬県(健康福祉部 障害政策課)は、令和5年度から「群馬県障害者芸術文化活動支援センター」を開設した。今後、障害者の芸術文化活動支援の拠点となる、この支援センターの数ある活動の中の一つを取材してきたのでお伝えしたい。

## 障害者の芸術文化活動の支援の拠点

群馬県では、令和5年度から、障害者の芸術文化活動支援の拠点となる、「群馬県障害者芸術文化活動支援センター(こ・ふあん)」を開設した。「NPO法人工房あかね」を中心に、「NPO法人あめんぼ」、「一般社団法人あったらいいなをカタチに」が協力して運営。県内を五つに分け、それぞれの地域の特性を反映した事業展開ができるように拠点づくり、人材育成、連携協働、情報発信等を行っている。

今回は、この群馬県障害者芸術文化活動支援センター(こ・ふあん)が主催する事業の中の一つ、「アートサポーター養成セミナー」を取材した。

## 障害者の表現活動のサポーターを養成

障害者には、想いを言語化するのが苦手な方が多いため、障害者の表現活動を支援するサポーターを養成していこうというねらいで開かれたのが、今回の人材育成事業「アートサポーター養成セミナー」。会場は県青少年会館、メイン講師は、「NPO法人ながのアートミーツイング」の関孝之先生。参加者は、「書道じゃない！墨あそび」、「ぐりぐりぬりぬり」なんて気持ちいいんだ!、「音遊びと身体表現」等、楽しみながら誰もが自由に表現できるワークショップを体験。これらの活動を通し、障害者の想いをくみ取り、障害者の自由な発想を引き出せるように、一生懸命、全身で学んでいた。

## 音遊びと身体表現・ドラムサークル

アートワークショップ「音遊びと身体表現」は、シニアパフォーマンスアーツ・TACTの皆さんの指導の下、行われた。「蔓(つる)」、「山」等テーマに合わせ、どんな動きやポーズでもよいので自分なりに表現したり、他者と関わりながら創りあげたりした。ドラムサークルワークショップは、スマイルビートの清水先生指導の下、皆で様々な大きさの輪になり、音のドラムを使って、自由に表現しながらたいたり、他者とコミュニケーションを取ったりした。いずれも遊びの要素が多く、当事者が楽しみながらのびのび表現できる活動を学ぶことができた。

「ぐりぐりぬりぬり」は当事者が自由に気持ちよく表現できる!



ドラムサークルは、色々な大きさのドラムを楽しみながらたたきます!

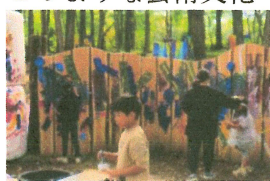
音遊びと身体表現は、自由にのびのび楽しんで!



## ペイントワークショップを開催!

吾妻郡長野原町のルオムの森で行われたこのイベントは、豊かな自然に囲まれた環境の中で、障害の有無に関係なく、子供から大人までが木材のキャンバスや牧草ロールに絵の具を使って自由に書くことにより、アート活動の楽しさや創作の喜びを感じてもらうのが目的。

支援センターは、今後もこのような芸術文化活動に参加する機会を提供していく予定だ。引き続きこの活動に注目していきたい。



\*上記写真はチラシのもの

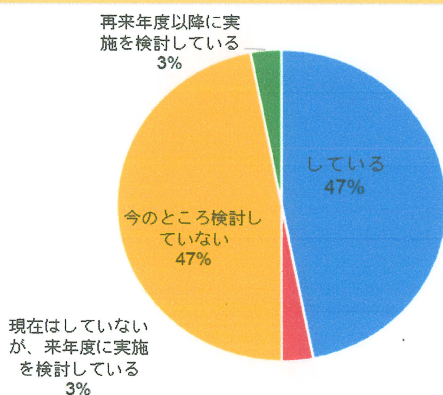
# アンケート結果分析

令和5年度に公民館等の実態調査を行ったところ、御多用の中、132の施設に御協力いただきました。このコーナーでは、近年重視されている「障害者の生涯学習」「デジタルデバインド解消」「地域学校協働活動」「プログラミング教育」についての取組状況を分析しました(調査結果の全項目については、生涯学習センターのホームページ上で公開中)。

## 広がっています！ デジタルデバインド（情報格差）の解消に向けた公民館講座

Q. 貴施設では、高齢者対象の「情報格差（デジタルデバインド）解消」のための取組（講座・イベント等）をしていますか？

- している
- 現在はしていないが、来年度に実施を検討している
- 再来年度以降に実施を検討している
- 今のところ検討していない



スマートフォンが災害情報や避難情報を受け取る重要な手段となりつつある現代では、高齢者等のデジタルデバインドの解消は、命に関わる喫緊の課題です。

この課題を解決するためには、身近な公民館での、デジタルデバインド解消に向けた取組は必要不可欠です。調査によると令和5年度時点では、県内の約**半数**の公民館がデジタルデバインド解消に向けた講座を実施していますが、残り**半数**は、検討している館もあるものの、取組を行っていない状況にあります。

今、こんな講座開かれています！ 「携帯電話会社と連携したスマホ教室」

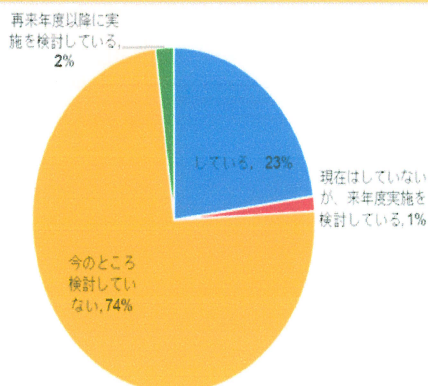
「初心者のためのLINE教室」「タブレット講座」「eスポーツ体験会」

「いまさら聞けないインターネット教室」等

## 始まっています！ 子供向けのプログラミング教育

Q. 貴施設では、高校生以下を対象としたプログラミングに関わる講座を開催していますか？

- している
- 現在はしていないが、来年度実施を検討している
- 再来年度以降に実施を検討している
- 今のところ検討していない

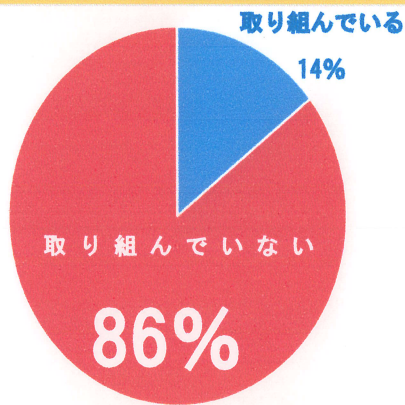


小学校でプログラミング教育が始まりましたが、子供たちの中には「もっと学びたい」と望んでいる子もいます。公民館の講座は、こうした声に応え、学校教育を補完することができます。

児童生徒に配布されたタブレット端末等を利用して子供向けプログラミング教室を行う公民館が増えてきています(調査では**23%**)。

## 今、求められています！！障害者の生涯学習

Q. 貴施設では、「障害者のための生涯学習」に取り組んでいますか？



障害者の生涯学習に「特に取り組んでいない」と回答した公民館は **86%**でした。これは平成 30 年度の国の調査(平成 30 年度「障害者本人の意識等調査」)の比率とほぼ同様ですが、同調査では障害者の方の「障害者の学習機会が充実されることは必要だと思う」との回答が **81.1%**となっており、当事者のニーズとはかけ離れた状況にあります。

従来からある講座を障害者も参加できるようにしたり、障害者と健常者が共に学べる講座、障害者の学びやつながりづくりに資する講座を計画したりするなど、当事者の声も聴きながら、まずはできるところから取り組んでみましょう。

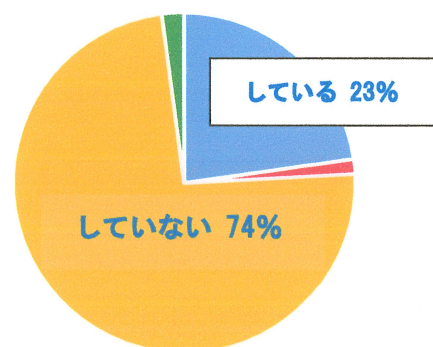
## 始まっています！地域学校協働活動

Q. 貴施設では、「地域学校協働活動」に関する取組(講座・イベント等)をしていますか？

- している
- 現在はしていないが、来年度実施を検討している
- 再来年度以降に実施を検討している
- 今のところ検討していない

地域学校協働活動を授業や行事の「お手伝い」と考えていませんか？プログラミング教室や地域の史跡見学などの子供向け講座を充実させることも地域学校協働活動の一つです。調査では未着手が **74%**でしたが、公民館には、学校と連携した活動でも活躍が期待されています。

教育事務所や生涯学習センターでは、地域学校協働活動をテーマとした各種研修会も開催しています。



# 群馬県内の公民館等一覧(31市町村210施設)

●前橋市●	伊香保公民館	乗附公民館	原市公民館	薄根地区コミュニティセンター	生品公民館
中央公民館	小野上公民館	北部公民館	磯部公民館	川田地区コミュニティセンター	綿打公民館
上川淵公民館	子持公民館	城山公民館	東横野公民館	白沢地区コミュニティセンター	蕨塚本町中央公民館
下川淵公民館	赤城公民館	浜尻公民館	岩野谷公民館	利根地区コミュニティセンター	尾島生涯学習センター
芳賀公民館	北橋公民館	矢中公民館	板鼻公民館	●片品村●	世良田生涯学習センター
桂萱公民館	●榛東村●	鼻高公民館	秋間公民館	片品村文化センター	●館林市●
東公民館	中央公民館	南公民館	後閑公民館	●昭和村●	郷谷公民館
元総社公民館	南部コミュニティセンター	東公民館	松井田・新堀地区生涯学習センター	昭和村公民館	中部公民館
総社公民館	●吉岡町●	北公民館	臼井地区生涯学習センター	●みなかみ町●	大島公民館
南橋公民館	吉岡町公民館	城址公民館	坂本・入牧地区生涯学習センター	中央公民館	赤羽公民館
清里公民館	●玉村町●	金古公民館	西横野地区生涯学習センター	水上公民館	六郷公民館
永明公民館	玉村町公民館	国府公民館	九十九地区生涯学習センター	新治公民館	三野谷公民館
城南公民館	●高崎市●	堤ヶ岡公民館	細野地区生涯学習センター	●桐生市●	多々良公民館
大胡公民館	中央公民館	上郊公民館	●下仁田町●	中央公民館	渡瀬公民館
宮城公民館	倉淵公民館	金古南足門公民館	下仁田町公民館	東公民館	分福公民館
粕川公民館	箕郷公民館	下里見公民館	●甘楽町●	西公民館	西公民館
富士見公民館	新町公民館	久留馬公民館	甘楽町公民館	南公民館	城沼公民館
●伊勢崎市●	榛名公民館	●藤岡市●	●中之条町●	北公民館	●みどり市●
北公民館	吉井公民館	地域づくりセンター藤岡	中央公民館	昭和公民館	笠懸公民館
南公民館	片岡公民館	地域づくりセンター神流	中之条公民館	境野公民館	大間々公民館
殖蓮公民館	佐野公民館	地域づくりセンター小野	沢田公民館	広沢公民館	東公民館
茂呂公民館	六郷公民館	地域づくりセンター美土里	伊参公民館	梅田公民館	●板倉町●
三郷公民館	城東公民館	地域づくりセンター美九里	名久田公民館	相生公民館	中央公民館
宮郷公民館	新高尾公民館	地域づくりセンター平井	六合公民館	川内公民館	東部公民館
名和公民館	中川公民館	地域づくりセンター日野	●長野原町●	桜木公民館	北部公民館
豊受公民館	八幡公民館	地域づくりセンター鬼石	長野原町公民館	菱公民館	南部公民館
赤堀公民館	豊岡公民館	●富岡市●	●嬭恋村●	桜木西公民館	●明和町●
あずま公民館	長野公民館	富岡公民館	東部公民館	新里公民館	中央公民館
境公民館	大類公民館	七日市公民館	●草津町●	黒保根公民館	●千代田町●
境采女公民館	南八幡公民館	東富岡公民館	草津町公民館	●太田市●	千代田町民プラザ
境剛志公民館	岩鼻公民館	黒岩公民館	●高山村●	社会教育総合センター	●大泉町●
境島村公民館	倉賀野公民館	一ノ宮公民館	高山村公民館	太田公民館	大泉町公民館
境東公民館	東部公民館	高瀬公民館	●東吾妻町●	九合公民館	●邑楽町●
●渋川市●	京ヶ島公民館	額部公民館	中央公民館	沢野公民館	中央公民館
中央公民館	滝川公民館	小野公民館	東公民館	葦川公民館	長柄公民館
渋川公民館	中居公民館	吉田公民館	太田公民館	鳥之郷公民館	高島公民館
渋川東部公民館	西公民館	丹生公民館	岩島公民館	強戸公民館	
渋川西部公民館	城南公民館	妙義中央公民館	坂上公民館	休泊公民館	
金島公民館	寺尾公民館	妙義東部公民館	●沼田市●	宝泉公民館	
古巻公民館	塚沢公民館	●安中市●	利南地区コミュニティセンター	毛里田公民館	
豊秋公民館	西部公民館	安中公民館	池田地区コミュニティセンター	木崎公民館	

※この一覧は、令和5年度群馬県教育関係職員録等を参考に事務局が作成しました。集会所等は含まれていません。

各教育事務所より

## 中部教育事務所

### 「デジタル教育のステップアップ

#### 「県関連施設を活用した学びの体験」

中部教育事務所では、管内の社会教育関係職員を対象に、現代的な社会課題に対応する資質の向上を目的として、市町村社会教育関係職員ステップアップ講座という自主事業を実施しています。これまでもチラシ作りやカードゲームで学ぶSDGs、コロナ禍におけるZoomの使い方など、その時期やニーズに合わせた講座を実施してきました。

現在、技術革新が急速に進展する中で、国は誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できることを目指し、「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指しています。

県教育委員会としても、教育イノベーションのため、様々な機関との連携・協力体制を構築し、生涯にわたる多様な学びを推進することを目指しています。子どもから大人まで、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会の推進やデジタル人材の育成においては、社会教育における役割も増してきています。

そこで本年度は、国や県の施策を踏まえ、デジタル教育の推進をテーマとした2回の講座を実施しました。

第1回講座では、群馬県

庁4階コンピュータ研修室において、社会教育におけるデジタル化推進に向けた体験研修会を行いました。

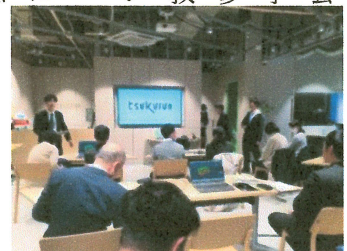
付箋を使った情報交換をネットワーク上で行ったり、参加者募集のFormの作成を学んだりしました。参加者は意見を瞬時に共有することができ、利便性を体感し、講座後には、市町村事業において学習内容を生かした事業展開が見られるようになりました。



第2回講座では、デジタル教育に関する県の施策や動向を知り、市町村と県との連携を図ることを目的として、前橋駅前にあるデジタルクリエイティブ人材育成施設「tsukurun」において、最先端のデジタル人材育成について学びました。最初に、群馬県eスポーツ・クリエイティブ推進課から、群馬県が目指すデジタルクリエイティブ人材育成の理念や、施設概要、学校や公民館との連携について説明をいただきました。その後、3

DCGや2DCG、VRの体験を行い、日常生活のどんな部分に生かされているのか、ま

た、今後どのような社会が築かれていくのかを学ぶことができました。参加者からは、「公民館や教育委員会と連携し、デジタル教育を進めたい。」  
「若者の居場所づくりにもつなげたい。」などの感想が寄せられ、参加者のデジタル教育に対する理解が深まり、今後の事業に生かしていくことが期待されます。



学校教育においては、GIGAスクール構想に基づき、一人一台端末の活用など、デジタル教育が進み始めています。しかし、地域社会においてはデジタルデバイスが広がっている現状も見られます。だからこそ、社会教育において、関係機関と連携しながら、誰一人取り残されることなくデジタル化の恩恵を受けられるよう、支援を継続していく必要があります。教育事務所としましても、今後もデジタル化推進に関わる事業を展開していきたいと思えます。



## 西部教育事務所

### 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進事業」

学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」を実現させるためには、保護者・地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や、幅広い地域住民等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え地域を創生する地域学校協働活動等に取り組むことが必要になります。

コミュニティ・スクールは、2018年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正で、全ての公立学校への設置が努力義務化され、全国の導入率は、52.3%(令和5年5月)と約半数の学校で設置が完了したところです。

西部教育事務所管内では、87.9%の学校にコミュニティ・スクールが設置され、更に令和6年度中に、全ての小中学校にコミュニティ・スクールの設置が完了する見込みです。

一方で、コミュニティ・スクールを導入したものの、「どうしたらよいかわからない」「学校評議委員制度や学校支援センターと何が違うのか」など、多くの声が寄せられており、その運営状況は地域や学校によって差があり、十分な効果が得られていないケースも少なくありません。

そこで、西部教育事務所では、コミュニティ・スクー

ルと地域学校協働活動の一体的推進のフラッグシップモデルとなる学校・地域を育成し、その成果を普及・発信していくことを目的に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進事業を令和4年度に立ち上げました。令和5年度は、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、藤岡鬼石地区の6校区を指定し、実態に合わせた伴走支援を行いました。

#### 【上野村の事例】

上野村は村内に小中学校が各1校あり、小規模校ならではのメリットを生かした、きめ細かな指導が行われています。また、地域と連携した教育活動にも積極的に取り組んでおり、コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域の活性化を目指しています。

令和4年度のコミュニティ・スクール設置に伴い、本事業の指定地域となり、「地域の基本理念の作成」「学校運営協議会の運営」「具体的な地域学校協働活動の提案」「推進員の発掘・育成」「地域に開かれた学校づくり」等、西部教育事務所の支援のもと議論を進めてきました。令和5年度は、特に「地域・保護者に対する基本理念の共有」について熟議を重ね「地域の方が学校に来校しやすくするための木製ネームプレートの作成」「学校運営協議会の様子地域ケーブルテレビで放送」「民生委員会議でのPR」など、様々な取組を行いました。その結果、地域と学校で協働した活動や役割を分担した活動などが始まっています。例えば、

- ・地域住民による放課後ランドゴルフ
- ・チャレンジスクール(木工・魚釣り・郷土料理づくり)

・環境整備作業

・マンツーマン放課後英語学習

・高反教室(週末学習)

・地域住民の授業見学・参加

様々な取組の結果、小学生が村を

紹介する作文では、「村民がやさしく、

自然が豊かでとても活気あふれる村」

「人々がみんな仲良くてやさしくあたたかい。貴重な

木など、とても自然豊で都会では経験できない事を体

験できる村」など、村を大切に思う気持ちがたくさん表

現されており、上野小中学校の基本理念である「上野村

に誇りを持ち、ふるさと上野に心を寄せ続けられる児童

生徒の育成」がコミュニティ・スクールの導入により

実現に近づいています。

#### 【その他の支援】

南牧村、神流町、甘楽町では、学校運営協議会委員や学校の職員に対して、コミュニティ・スクールの理解を深めるための研修会を行いました。下仁田町、南牧村、

神流町では、西部教育事務所社会教育主事が放課後子

ども教室の講師として、体験活動を行うなど、地域の実

態に応じて、様々な支援を行いました。また、各学校運

営協議会に、オブザーバーとして参加し、熟議の進め方

や会議の持ち方など、必要に応じて助言を行いました。

コミュニティ・スクールの持つ機能が子どもたちの成

長と地域の活性化に効果を発揮し、それぞれの学校・地

域が県内のフラッグシップモデルとなるように、今後

も支援を続けていきます。



各教育事務所より

## 吾妻教育事務所

「管内における

### 生涯学習町村連携事業」

生涯学習の場もコロナ禍を経て大きく変化をしました。オンラインやオンデマンドといった、いつでもどこでも学べるスタイルが登場し、学びへのアクセスが増え、より多くの人々が学びの機会を得ることができるようになりました。一方で、実際に見る、体験する、人に会うという元来の学びの場も、その重要性を改めて認識させられています。そのような中、コロナ禍の休止を経て再開した吾妻郡の連携事業である「吾妻町村連携講座」と「読書推進フォーラム」を紹介します。

### 「吾妻町村連携講座」

吾妻郡では、平成7年度より国庫補助金を用いて、数町村が町村の枠組みを越えた合同講座を開催してきました。平成12年度からは郡内全町村（当時は8町村）が連携した取組となっており、補助金が終了した後も吾妻町村連携講座として続いています。現在は郡内6町村を2グループに分け、各町村が企画する講座に、グループ内町村の住民が参加しています。

本年度も引き続き「ふるさと探訪」というテーマで、文化財や自然、産業や施設など特色を生かした講座を、各町村が企画しました。コロナ禍による休止期間はありませんでしたが、参

加者の熱意は変わらないものでした。同じ生活圏であっても、他町村の文化財や自然などは知らないことも多く、参加者の興味は尽きない様子でした。「久しぶりにお隣の町の講座に出ることができ、今まで気づきもしなかったことに気づかされました。」「仲間が集まって学ぶことの楽しさを再確認しました。」など、参加者からは好意的な声がたくさん聞かれました。

各町村では、常にニーズを捉えて、地域住民のために講座を企画、運営しています。吾妻町村連携講座では、町村の枠組みを越えることで、新たな人の交流、知識の交流がなされ、その中で何かしらの共通性に気づくことができます。そこに住んでいた先人たちの文化から、今を住む自分たちの暮らしに脈々と受け継がれる文化に気づくこの「吾妻町村連携講座」は、これからも吾妻郡の豊かな学びの機会として、継続していきます。



### 「読書推進フォーラム」

吾妻郡内の公民館では、相互の連携を図ることを目的に吾妻郡公民館連絡協議会を設けています。社会教育担当者会と合同で、年に一度研修視察も行っています。読書推進フォ

ーラムは、吾妻郡ブロック共同巡回文庫運営委員会の事業を引き継いだもので、郡内の読書推進に資する自主事業として実施しているものです。親子を対象に読み聞かせや本などに触れる機会を提供したり、各町村の関係者が集まって読書を推進するに当たっての技術などを学んだりすることを目的としています。本年度は「もつと児童書を好きになってもらうために」の演題で、群馬県出身の児童文学作家、如月かずさ氏の講演を行いました。子どもに本を勧めるときの働きかけの重要性や、いつでも本を読める環境の整備が、本好きの子どもにならなければならない大切なことといったお話がありました。講師ご自身の子ども頃の読書経験や、作家がどのように作品を作り上げていくかなど、大変興味深い話を聞くことができました。また、自分が楽しんでいること、わくわくすることを書いているだけです、とのお言葉も印象的でした。両事業は吾妻郡内各町村の協力で成り立つ事業ですが、多様化する学習ニーズを捉え、新しい事業のあり方の模索も始まっています。吾妻郡内の生涯学習振興のため、吾妻教育事務所でも引き続き支援していきたいと考えています。



## 利根教育事務所

### 「家庭教育支援に係る取組」

利根教育事務所では、人と人との「ふれあい」の価値を再確認し、学びの場を通じて地域住民の「つながり」をつくり、ウェルビーイングを実現するための具体的な方策を市町村教育委員会と密接に連携を図りながら、生涯学習の振興と社会教育の推進に向けて努力しています。その具体的取組として、「利根沼田幼小中PTA研修会」と「利根沼田地区家庭教育支援連携会議」について紹介します。

#### 【利根沼田幼小中PTA研修会】

PTA活動の振興と家庭教育の重要性について理解を深めるため、単位PTAの新役員を中心に研修会を実施しました。おやこ心理相談室の佐藤文昭先生を講師にお招きし、「笑顔あふれる家庭内コミュニケーション〜自分も相手も大切に作るアサーション〜」と題し、講演及びワークショップを通して、『アサーション』の考え方をベースにしたよりよいコミュニケーションについて学びました。

『アサーション』とは、相手の気持ちを尊重しながら自分の気持ちを適切に伝えるコミュニケーション方法で、自分を優先する『どつかんタイプ（攻撃型）』



講師：佐藤 文昭 氏

相手を優先する『おどおどタイプ（非主張型）』、自分も相手も大切にする『にこにこタイプ（主張型）』の3つのタイプのうち、自分はこのタイプなのか意識してコミュニケーションをとることが大切であると「教示いただきました。また、相手に対して、自分を主語にした『I（アイ）メッセージ（私はこう思う）』で伝えることが自分も相手も大切にするコミュニケーションのポイントであり、家庭内での様々なシチュエーションにおける対応について、ワークショップを通して学ぶことができました。

#### 【参加者の感想】

・親子のコミュニケーションの見直しができる良い機会になりました。日頃から意識して子育てをしていきたいと思いました。

・家族みんながにこにこタイプになれるよう、私もにこにこタイプを目指してIメッセージに変えていこうと思います。

・自分のコミュニケーションタイプを知ることができて良かったです。PTA活動でもにこにこタイプを目指して発言できたらと思います。



ワークショップの様子

#### 【利根沼田地区家庭教育支援連携会議】

##### 【郡青少推・子育て連合同研修会】

家庭教育支援の充実と地域全体で家庭の教育力を高めていくために、関係者がその重要性を再認識するとともに、家庭教育支援の機運を高めことを目的として、

会議を開催しました。

講師に、社会福祉士・精神保健福祉士やスクールソーシャルワーカーとして活躍の藤澤都茂子先生をお招きし、「ヤングケアラーの理解と家族を支える家庭教育支援」と題し、



講師：藤澤 都茂子 氏

周りが気づくこと、子どもの話にじっくり耳を傾けること、気持ちを受け止めてくれる存在やつながりのある環境づくりの重要性についてご教示いただきました。講演後のワークショップでは、グループに分かれ、藤澤先生の提示した事例を用いて、それぞれの所属団体において、どのように関わるかについての意見交換及び各団体の活動や取組について情報交換しました。

#### 【参加者の感想】

・まずは知ること。そして子どもたちが相談できる場が増えることが大切だと思った。

・ヤングケアラーを褒めることで本人が言い出しにくくなってしまふことが分かった。視点を変えてみるのが重要だと感じた。

・親世代や子世代にとって、困り事を発信しやすく見つけやすい地域となる環境づくりが大切だと思った。

今後、家庭教育に関する学習機会の充実、地域の様々な団体や関係者のつながりづくり、家庭教育支援チームの支援などに取り組み、事業内容を工夫しながら「家庭教育支援」の一層の充実を図っていきたく考えています。



## 東部教育事務所

### 「人と地域をつなぐ生涯学習」

#### 家庭教育支援団体をつなぐ

家庭教育支援に関わる団体の交流の場として「未来をひらく家庭教育のつどい」を開催しています。令和5年度は、家庭教育支援チームや子ども食堂、フリースクールなど13の民間団体及び、市町の福祉・子育て部局の担当者5人に参加していただきました。

前半は事例紹介として、「子供の居場所作り」「保護者の居場所作り」「大人の引きこもりの方たちの居場所作り」に取り組み団体に、それぞれ実践を発表してもらいました。後半は、4人ずつのグループに分かれての情報交換を行いました。会の終了後も話が尽きず、30分以上も会場に残っている方々もおられました。



未来をひらく家庭教育のつどい

#### 〇市町の枠を超えたつながり

フリースクールや不登校支援団体からは、地域や市町を超えて利用しに来る方がいるというお話を伺いました。地元の支援団体・支援場所には行きづらい、近所の方に知られたくない、といった理由から他市町の団体を頼る家庭は少なくありません。今後も「つどい」を通して、

市町の枠を超えた団体どうしの連携、信頼関係づくりに寄与していきたいと思っております。

#### 〇新たなつながりを獲得

この「未来をひらく家庭教育のつどい」を開催するにあたって最も苦労したのは参加する家庭教育支援団体を探すことでした。実践発表をお願いした家庭教育支援団体の方々には、知り合いの団体を紹介したり、SNS等で情報を拡散したりする等の協力をいただきました。

「つどい」に参加いただいたのは13団体だけでしたが、東部管内の55団体とつながりを持つことができました。各団体様には県教育委員会が主催する講座やイベントの情報やメール等でお伝えいたします。なお、令和6年度の「つどい」は1月に開催予定です。

#### 学校と公民館をつなぐ

社会教育関係職員等研修講座として、群馬大学の金井教授を講師に迎え、学校が避難所になった場合の初期対応をテーマに研修を行いました。学校が避難所であっても、教員は子供達の対応が最重要任務であることから、住民自身が避難所運営を行う必要がある。公民館等による地域住民への社会教育が求められるとのことでした。

#### 〇少ない情報で判断が求められる

研修は「子供たちが家庭に集まっているところに次々と住民が避難してきました。どうしますか」等の課題に対してグループで対応策を検討する「災害対応図上訓練」を中心に進められました。参加者からは「これだけの情報では判断できない」との声がありましたが、それに対する講師の答えは「災害の初期段階、多くの情報は入らな

いので、少ない情報で迅速に判断し、状況が変わったら臨機応変に対応を変更する必要がある」との話でした。

#### 〇学校と公民館の連携

子供たちの安全確保・引き渡しと、住民のための避難所運営を同時に行うことの難しさに気づかされる研修会となりました。公民館は学校の施設や児童引き渡しについて理解をした上で住民向け社会教育を実施し、学校は住民が避難してくることを想定した緊急時対応マニュアルを作成する必要があります。

#### 「地域の取組」

最後に東部管内の市町で行われている取り組みをご紹介します。

#### 〇社会教育委員と共に作った放課後子ども教室

今年度、桐生市の全小学校に放課後子ども教室が開設されました。これは平成30年の桐生市社会教育委員会議からの提言をきっかけに始まった事業です。スタッフは公民館の利用団体を中心としたボランティアが担っています。今後は、公民館利用者による地域づくりにもつなげていきたいとのことでした。

#### 〇公民館と学校が連携した避難訓練

館林西公民館と学校が連携した避難訓練が実施されました。西公民館地域の避難マニュアルに沿って、住民や公民館職員が子供達を集会所から学校まで誘導しました。また、避難訓練日は学校の授業公開日ともなっており、5・6年生が館林市防災課職員やNPO講師による防災学習を行っていました。誘導に参加した住民は、授業を参観してから帰宅されました。

# 生涯学習センターの研修講座

## ●家庭教育支援者養成講座●

### 📎研修概要と参加者の感想📎

今年度も、県生涯学習センター主催で家庭教育支援者養成講座が行われた。全5回で行われた本講座の様子について詳しくお伝えします。

第1回は、「家庭教育支援の現状と課題」について東京学芸大学・副学長の松田恵示先生に、対面でお話いただきました。国の動向や家庭教育支援の現状と課題はもちろん、具体的なエピソードなども交え、家庭教育支援の基本を丁寧に教えていただきました。第2回は、大正大学の井潤知美先生に、ワークショップを交え、具体的に保護者とのコミュニケーションの取り方、親子のコミュニケーションの大切さなどを教えていただきました。第3回は「ヤングケアラー」について理解を深める講義でした。このジャンルの第一人者である日本女子大学・名誉教授の堀越栄子先生に専門的なお話をたくさん聞かせていただきました。また、当事者のみなさんの現状をお聞きし、ヤングケアラー対応が急務なのだということを教えていただきました。第4回は、武庫川女子大学の倉石先生に、早期発見・早期対応の大切さを教えていただきました。虐待などの場合、早期発見できなければ深刻な事態に陥るため、家庭教育支援の関係

者と当事者とのつながりが非常に大切なのだということをお話いただきました。第5回は、湯浅町子育て・家庭教育支援チームリーダーの上田さとみ先生に、支援チームの効果的な支援や便りを使った広報活動、アウトリーチの手法など具体的に教えていただきました。各回の最後には、参加者同士の情報交換タイムを設け、講義の内容に沿った話合いや日頃の活動の情報共有、悩み相談などを行うことができました。参加者同士が活発に触れ合うことができ、つながりもできたので、今後の活動に生かせるような活動となりました。

**第1回 令和5年8月25日（金）**

**「家庭教育支援の現状と課題」**

**講師 東京学芸大学 副学長 松田 恵示 氏**

**【受講者感想】**

・とてもわかりやすく勉強になりました。様々な人材を巻き込むことのできる機会を見逃さないよう周知していきたいと思います。  
・聞くことがコミュニケーションの上で大切。共視の考え方など、なるほどと思えるお話がたくさんあり、大変勉強になりました。



第2回 令和5年9月7日(木)

「親子のコミュニケーションに関する理解とスキルの向上」

講師 大正大学 心理社会学部 臨床心理学科

教授 井澗 知美氏

【受講者感想】

・子育て、家庭、仕事…全て、共通して大切なのはヒアリング!!! 今回もたくさんの学びがあり、感謝です!

・発達障害の親子に対する支援の仕方が参考になりました。地域・学校色々な所の連携の大切さ感じました。

・親子のコミュニケーションということでしたが、親子に限らず人とのコミュニケーション、相手の話を傾聴し受け止めることが大切であると感じました。



第3回 令和5年9月28日(木)

「ヤングケアラーの実態、支援の在り方」

講師 日本女子大学 名誉教授 堀越 栄子氏

【受講者感想】

・ヤングケアラーの実態と支援の在り方について、大変深い学びの機会を得ることができました。

た。ヤングケアラー課題等が、一番理解したかったことでしたので、とても満足しております。

・ヤングケアラーにおける社会的な背景やその具体的な支援について我が事としてイメージしながらうなぎ、拝聴していました。多くのデータとともに事例も自身のかかわり等に結びつけて考えることができました。



第4回 令和5年10月14日(土)

「子育て困難家庭の早期発見・早期支援」

講師 武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科 教授 倉石 哲也氏

【受講者感想】

・コミュニティ食堂や子ども食堂が多く広がり、繋がる場がたくさんある事を知ることができました。そういう場を通して多くの家族が繋がれると良いと感じました。



・子供のSOSについて、家庭の環境の中にある子供は、なかなかSOSが出せないこと、早期のうちから子供のいる家庭と関係機関とをつなぐことが大切という内容が大変勉強になった。

第5回 令和5年10月19日(木)

「今なぜ、家庭教育支援？」

〜つながることの大切さ〜

講師 湯浅町子育て・家庭教育支援チーム

リーダー 上田 さとみ氏

【受講者感想】

・家庭教育支援チームの一つの形を知る機会となりました。子供を一人でも多く支援しようという熱意を感じました。学校と保護者のパイプ役もされているというお話は、自分が現場などにいる時はそういった役はSC(スクールカウンセラー)くらいしか思い浮かばなかったもので、新鮮でした。

・湯浅町の地域との深いつながり、取り組みに感動しました。「いつでも、どこでも、いつまでも」、「気づく、見守る、つなげる」、「できるときに!できることを!できるだけ!」を心に留めて生活していきたいと思いました。今後も、子育てボランティアを通して、少しでもお役に立てたら嬉しいです。



来年度も8月から全5回で予定しているため、家庭教育支援に関わる方や興味のある方はぜひ参加してください。

## ●社会教育指導者養成講座の取組●

### 群馬県生涯学習センター学習振興係

生涯学習センターでは、生涯学習・社会教育の最近の動向を踏まえ、生涯学習・社会教育担当職員等に求められる基本的・実践的な知識・技能についての研修を行い、参加者の資質向上を図っています。

「社会教育推進セミナー」第1回は、中央教育審議会における議論と今後の生涯学習・社会教育の政策動向についての講義でした。参集とオンライン両方で参加できるようにし、行政職員、公民館職員など多くの方々に御参加いただきました。

第2回は「社会のウェルビーイングを支える生涯学習」について社会教育に期待されること・できることは何かを考える講義でした。社会教育の課題を参加者同士で意見交流し、目の前の課題だけでなく、先を見据えたビジョンを持ち、考えることの大切さに気付くことができる、実りある時間となりました。

第3回は、利根沼田振興局庁舎を会場に、ファシリテーションについての講義と演習が行われました。学校関係者も加わり、大人相手の学びに向けた考え方の基本やスキル、ファシリテーションのコツなど授かることができました。

第4回は、「障害者の生涯学習推進の必要性と課題」についての講義でした。近場で例のない先進的な取り組みを紹介してもらいました。また、少しの工夫で、障害のある方も健常者も共に学ぶ環境をつくることができ、そのことでお互いに得ることがあることを学びました。

「社会教育実践研修」では、「社会的包摂の視点を取り入れた事業の立案」障害者のニーズに添える生涯学習の実現に向けて」をテーマに、第1回と2回で「エビデンスを生成するための基本的な考え方とその活用方法」についての講義と演習でした。ニーズに添える講座立案のためのエビデンスの必要性とデータ分析の演習が行われました。第3回から5回は、「社会教育施設における障害者の生涯学習の充実に向けた立案」の演習を行いました。第3回は、障害を持つ当事者の方からの生の声を聴いたり、障害者の暮らしの中での疑問についての動画視聴、意見交換をしたりしました。第4回と5回は、グループでモデル事業を実際にリメイクする形で立案し、発表し合うという演習をしました。国立教育政策研究所社会教育実践センターの先生をお招きし、助言をいただく

ことで日々の業務に生きるような演習ができました。

## ○社会教育推進セミナー

第1回目 令和5年6月2日(金)

「中央教育審議会における議論と今後の生涯学習・社会教育の政策動向について」

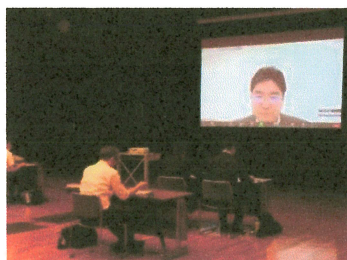
講師 文部科学省総合教育政策局

生涯学習推進課 課長 神山弘氏

### 【受講者感想】

・中教審を普段業務で意識することなく教えてもらえる機会もないので、説明していただけで大変勉強になりました。  
・様々な視点から住民のために、地域課題の解決につなげていかないといけないと改めて感じました。

・これからの時代は更に生涯学習、社会教育が重要であることがよくわかった。  
社会教育主事や社会教育士としての自覚や責任を持ち、職務にはげみたいです。



第2回目 令和5年6月9日(金)

「社会のウェルビーイングを支える生涯学習——社会教育に期待されること——」

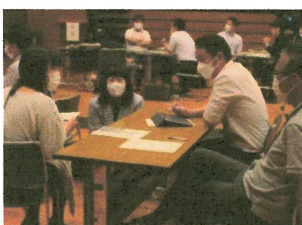
講師 明治学院大学社会学部社会学科

教授 坂口緑氏

### 【受講者感想】

・グループでの話合いの場もあり、大変有意義な時間でした。生涯学習は、今の社会を変えるためにも必要だと思いました。

・ホックシールドの話から、自分自身について振り返ったり、今の環境について考えたりする時間がとても大事だと思います。そういった時間を提供するのにも社会教育が必要だと感じました。



第3回目 令和5年6月16日(金)

「フアシリテーション演習く「おとなの学びを支援する」学習のすすめかたく」

講師 RE Learning

代表 秦野玲子氏

### 【受講者感想】

・大人相手の学びに向けた考え方の基本やスキルは、社会教育担当者にはとても重要なので、大変有意義な講座でした。  
・フアシリテーションについてポイントや注意点などを演習を通して実感として学べたことが良かったです。親御さんや地域の方など大人を対象とした研修や会議を実施するので、今後活かせることに感謝です。



第4回目 令和5年7月7日(金)

「障害者の生涯学習推進の必要性と課題」

講師 神戸大学大学院人間発達環境学研究所

教授 津田英二氏

### 【受講者感想】

・障害のある方を受け入れる体制に悩み、先に進みませんでした。が、出来る事から始める大切さや教えてもらいながらいいんだという事からハードルが少し低くなったように感じます。

・障害者の生涯学習という言葉から、やはり障害を持つ人へどう支援するかという視点に向かいやすい内容だと思いますが、先生の話を聞いて、「障害者である前に人間である」と言う言葉が印象に残りました。みんなが楽しめるような考え方がとても大切なのだなどと思いました。



## ○社会教育実践研修

第1回目 令和5年8月10日(木)

第2回目 令和5年8月31日(木)

「エビデンスを生成するための基本的な考え方とその活用方法」

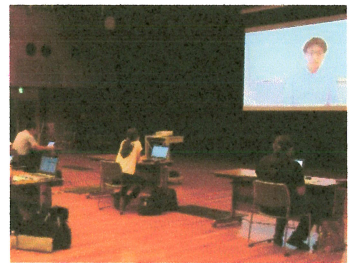
講師 北海道科学大学全学共通教育部

講師 郡谷 寿英氏

### 【受講者感想】

・普段の業務で避けて通ってきた統計的な部分ですが、わかりやすく説明いただ

いたので、これからの業務に生かしてみたいと思いました。  
・因果関係や相関関係を色々な視点から検討することで、効果的な施策を計画できるのだと感じました。



第3回目 令和5年9月15日(金)

「社会教育施設における障がい者の生涯学習の充実に向けた立案」

講師 国立教育政策研究所社会教育実践研究

センター専門調査員 川田 貴之氏

NPO法人障がい児・者の学びを

保障する会 代表理事 大森 梓氏

### 【受講者感想】

・当事者本人の声に耳を傾けることの大切さを痛感した。双方向の理解がごく自然に繋がることを願い、できることに努めていきたい。

・実際に障がいをもつ人の大変さ、だけでなくポ



ジティブに困り事を捉えていたことが印象的でした。実際に自分も捉え方を変えてみようと思いました。

第4回目 令和5年11月2日(木)

第5回目 令和5年12月6日(水)

「社会教育施設における障がい者の生涯学習の充実に向けた立案」

講師 国立教育政策研究所社会教育実践研究

センター専門調査員 川田 貴之氏

### 【受講者感想】

・元のテンプレートをもとに、生涯学習の視点からプランを再考するというのは、大変面白く、今後の活動にも活かせる内容だと思いました。

・グループで話すことで次々とアイデアが浮かび、楽しい時間になりました。

・障がい者の生涯学習というテーマの元、講義だけでなく、グループワークで事業案を作成し、事業案の内容、考え方など所属の施設で取り組んでいきたいアイデア等を沢山いただきました。



紹介！生涯学習センター

# 少年科学館



少年科学館では、子供たちに科学する心を育み、学校のSTEAM教育につながる観点から、**少年科学教育を推進**しています。

## ■多様な学習プログラム

平日は学校や幼稚園などの団体利用を積極的に受け入れています。科学展示室での学習、プラネタリウムの学習投影、天文や科学実験など、希望や実態に応じた様々な学習プログラムを提案しています。校外学習や理科授業の「コマ」として、また、教職員の研修等でもお気軽に御利用ください。

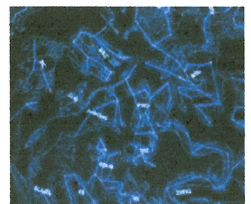
## ■科学展示室

科学の原理やしぐみについて体験できる35の展示物があります。また、手作り展示物や県内の施設と連携した展示も行っています。土・日・祝日は「サイエンスショー」や「科学工作」「サイエンスボランティア」や「アコーナー」等の無料イベントも開催しています。



## ■プラネタリウム

最新の4Kデジタル式プラネタリウムで臨場感あふれる星空を楽しめます。(観覧料：中学生以下無料、大人300円)一般番組の投影は、平日は1日1回(午後3時30分から)、土・日・祝日は1日4回行っています。また、「子ども宇宙教室」や「星空とCD音楽の集い」などの無料イベントも開催しています。



## ■天体観察会

高倍率の望遠鏡で、月や木星、土星などを観察する無料イベント。親子で楽しむ天体観察入門編です。



## ■おもしろ科学教室

県内の社会教育施設と連携し、科学のふしぎや楽しさを実感できる教室。年間70回以上開催しています。



## ■特別イベント

春夏秋冬、年間4回、特別イベントを無料開催しています。この期間はプラネタリウムも無料になります。県内の企業や学校などと連携して、子供たちの科学への興味・関心を高めるような体験活動を実施しています。詳しくはホームページを御覧ください。



◆お問合せ先

▼県生涯学習センター 少年科学館

0277-220-1896(直通)

(月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館)

◆ホームページ

下記QRよりアクセスしてください。



紹介！生涯学習センター

視聴覚センター

ースにて、無料でお楽しみいただけますので御活用ください。



1.受付 2.絶景のカウンター 3.視聴コーナー（CD や DVD 視聴可） 4.県産材の机・椅子 5.ブースで視聴できる CD や DVD 等 6.ゆったりソファコーナー 7.大人気の学習コーナー

視聴覚センターでは、所

蔵する郷土資料（群馬県の歴史、文化・人物・自然などの映像番組）のDVD

化に取り組んでいます。映画やアニメのDVDや音楽

CDなどもあり、視聴覚ブ

学校や公民館には、人権、交通安全、健康

等に関するDVD、ビデオ、16ミリフィルム教材やプロジェクター、大型スクリーン等の機材を無料でお貸ししています。

令和5年度の購入教材（DVD）は次のとおりです。是非御活用ください。

〇 バースティ

【人権・職員研修向け・37分】



〇 あ

あなたの笑顔がくれたもの

【人権・職員研修向け・37分】



〇 え

えことするのはええもんや！

【人権・小学校低学年向け・14分】



◆貸出申込み・お問合せ先

▼県生涯学習センター2階情報相談フロア

☎027-224-3541(直通)

(月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館)





## 紹介！生涯学習センター

# 育児学習室

(キッズルームぐんまちゃん)

幼児同士の遊びやふれあい、保護者同士の情報交換の場です。県民の皆様により親しんでいただけるように、「キッズルームぐんまちゃん」の愛称で開室しています。

ワンフロアの明るく広い室内で、子供たちが楽しく過ごせるよう、おもちゃや絵本などをたくさん用意しています。ボランティアの子育て支援や読み聞かせなどもあり、授乳室も用意しています。



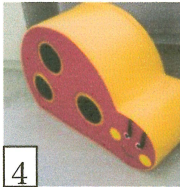
授乳室もありますので御利用くださいね↓



↑広々としたスペースです。のびのびと遊べます(^▽^)



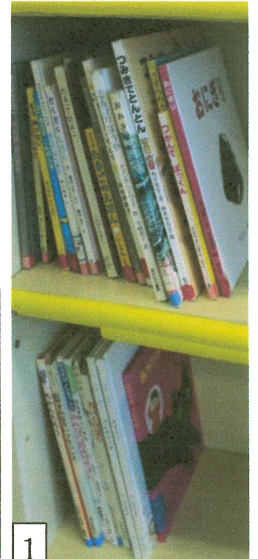
5



4



2



1

- 1.絵本 2.乗り物
- 3.ブロック各種
- 4.テントウムシ



6

- 5.ボール、サイコロ、音の出るおもちゃなど。転がして遊べるよ！
- 6.大人気のすべり台！



3

### ◆基本情報

▼利用時間 9時30分～17時(休館日除く)

▼対象 未就学児とその保護者

▼子育て支援ボランティア

毎週火～土曜日 10時30分～12時

当センターのボランティアが、乳幼児の遊びの支援・子育てに関する情報提供などを行います。また、しつけや発育など育児に関する相談も受け付けています。

▼イベントボランティア

月1～2回 11時～11時30分

ボランティア団体が読み聞かせや紙芝居、親子遊び、簡単な工作など、趣向を凝らした出し物を行います。

▼ホームページ

子育て支援ボランティアの来館日やイベントの開催日などを御案内しています。

イベントの様子なども更新しておりますので、左記QRよりは是非御覧ください。



◆お問合せ先

▼県生涯学習センター2階

☎027-224-3541(直通)

(月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館)

# ぐんま県民カレッジ

事務局

県生涯学習センター



## ▼ぐんま県民カレッジとは

県や市町村・大学、専修学校、公民館、博物館等が連携して、県民の皆さん一人一人の「学び」を応援する仕組みです。

「スタンプ手帳」を入手すれば、すぐに「学び」を始められます。御希望される方に「スタンプ手帳」を無料で配付しております。群馬県生涯学習センター2F情報相談フロア等で入手できます。詳しくは、群馬県生涯学習センターまでお問い合わせください。

## ▼どこで学習できるの？

群馬県生涯学習センターや連携機関で実施される講座や講演会、博物館や図書館、美術館等の施設見学など、様々な場で学びたいものを学ぶことができます。

## ▼対象は誰？

県民の誰もが参加可能で、自分の目的や趣味などに合わせて学ぶことができます。

## ▼具体的にはどのように進めればいいの？

1時間につき、1スタンプを押印し、規定の押印数に達すると、群馬県教育委員会から表彰状が授与されます（100個で妙義賞、300個で榛名賞、500個で赤城賞）。表彰式は毎年1月に行っています。

## ▼Webページリニューアル!!

今年度、「ぐんま県民カレッジWebページ」を大幅にリニューアルしました。講座イベントの情報提供なども充実したので、ぜひ御覧ください。ぐんま県民カレッジの連携関係による講座（スタンプ対象）の他、イベント・ボランティア講師・サークル団体・視聴覚教材・機材等が検索できます！



参加者  
募集中  
(随時受付)  
ぐんま県民カレッジ本部  
(群馬県教育委員会)

### ◆お問合せ先

▼県生涯学習センター ☎027-224-5700  
(月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館)

◆ホームページ 右記QRからアクセスしてください。



紹介！生涯学習センター  
**出前なんでも講座**



群馬県では「出前なんでも講座」を開設しています。講師の派遣は無料です。対象は、県内の町内会や子供会などの地域の団体、企業などの民間団体、学校や市町村などの公的団体などが主催する、おおむね15人以上の会議や説明会、授業などです（営利目的の集会等は対象外）。このページでは生涯学習センターが担当する講座を紹介します。申込方法は群馬県ホームページ参照。御希望がある団体は、申込書をダウンロードし、お申し込みください。

●群馬県ホームページ内  
 出前なんでも講座QR

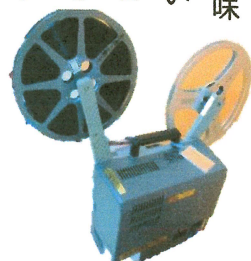


16ミリフィルム  
 映画会

群馬県視聴覚センターが所蔵する16ミリフィルム（アニメ映画、郷土映像等）を鑑賞する映画会を実施します。一般・子供・高齢者等、様々な年代に合った16ミリフィルムを御用意できます。デジタル時代だからこそ、「カタカタ」という16ミリ映写機の動作音や昔な

がらの温かい雰囲気、古き良き時代の映像などの魅力を味わっていただきたいと思えます。過去には「家族の若かりし頃」に出会えた方もいました。生涯学習センターのホームページから作品

を選ぶことができ、紹介動画もありますので、是非御活用ください。



●16ミリフィルム作品検索QR

●16ミリフィルム映画会

紹介動画QR



ワクワク子育て  
 トーキング

子育て中に誰もが体験するような「困った・どうしよう」をテーマに、参加者同士で役割演技や話し合いをしながら子育てについて学ぶ体験型の研修会で、役割演技や話し合いの準備、進行等は生涯学習センターの職員が行います。子育て中の保護者やこれから親となる世代を対象とした研修会や公民館の講座で、また、学校では入学者説

明会、入学時検診時、保護者懇談会などでも活用できます。

○テーマ例「子供のほめ方・しかり方」「入学に向けた心構え」「思春期の子どもとどう関わる?」「生活習慣・将来にわたる健康のために」「インターネットトラブルを考えよう」など。



この講座では、生涯学習センター内の少年科学館の施設（プラネタリウム等）、事業の概要、展示物の説明など、利用の際の楽しみ方を紹介します。また、県民に生涯学習の情報を提供する生涯学習支援システム「ぐんま県民カレッジ」についての説明も行います。少年科学館やぐんま県民カレッジに興味がある、利用してみたいという団体は是非御活用下さい。

紹介！生涯学習センター

ハートフルスクール

サポートステーション



## 新たな出発です！

### 群

馬県生涯学習センター内にある「ハートフルスクールサポートステーション」は、令和4年6

月に設立。県が立ち上げた2ヶ所目の障害者就労支援ステーションです。



## 一般就労を目指して

### 指

導員と障害のあるスタッフとで構成され、本センターや学校、教育機関等で、除草や剪定、

芝生の植え付けなど、環境整美を中心に業務を行っています。民間企業等への就労を目指して、様々な知識、技術を学び、互いに協力し、助け合って、日々頑張っています。

## 地域の一員として

### 敷

地の維持管理で伐採した樹木（薪）は無料で配布し、多くの方に喜んでいただくことができました。

ステーションでは、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を取り入れるなど、社会性や自発性を身に付ける取組にも力を入れており、お互いを思いやるチームワークを大切にしています。





群馬県の生涯学習情報をお届けする教育総合誌 Vol.58

# 生涯学習ぐんま

『生涯学習ぐんま Vol.58』編集・発行：群馬県生涯学習センター

〒371-0801 群馬県前橋市文京町二丁目 20-22 ☎027-224-5700 <https://gllcenter.gsn.ed.jp>

